

厚 科 審 第 2 5 号

平成 2 4 年 7 月 6 日

科学技術部会部会長

永 井 良 三 殿

厚生科学審議会会長

垣 添 忠 生



ヒト幹細胞臨床研究実施計画について（付議）

標記について、平成 24 年 7 月 4 日付け厚生労働省発医政 0704 第 2 号をもって厚生労働大臣より諮問があったので、厚生科学審議会運営規程第 3 条の規定に基づき、貴部会において審議方願いたい。

厚生労働省発医政 0704 第 2 号
平成 24 年 7 月 4 日

厚生科学審議会会長
垣 添 忠 生 殿

厚生労働大臣 小宮山 洋子



諮 問 書

下記のヒト幹細胞臨床研究実施計画について、その医療上の有用性及び倫理性に関し、厚生労働省設置法（平成11年法律第97号）第8条第1項イ及びヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針（平成22年厚生労働省告示第380号）第2章第1の5（3）の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

1. 平成24年4月12日に独立行政法人国立長寿医療研究センター、総長から提出された「自己歯髄組織由来幹細胞を用いた抜髄後歯髄組織再生療法開発」計画
2. 平成24年4月18日に愛知学院大学歯学部、学長から提出された「自己歯髄組織由来幹細胞を用いた抜髄後歯髄組織再生療法開発」計画